

令和5年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

令和5年度矢巾町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10,211千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ286,255千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年3月18日提出

矢巾町長 高橋昌造

第1表 歳入歳出予算補正 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		207,876	12,810	220,686
	1 後期高齢者医療保険料	207,876	12,810	220,686
2 使用料及び手数料		30	△ 1	29
	1 手 数 料	30	△ 1	29
3 繰 入 金		65,096	△ 2,598	62,498
	1 一 般 会 計 繰 入 金	65,096	△ 2,598	62,498
補正されなかった款項にかかる金額		3,042		3,042
歳 入 合 計		276,044	10,211	286,255

歳出 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 広域連合納付金		270,612	10,211	280,823
	1 広域連合納付金	270,612	10,211	280,823
補正されなかった款項にかかる金額		5,432		5,432
歳 出 合 計		276,044	10,211	286,255

歲入歲出予算補正事項別明細書

1 総括
歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	207,876	12,810	220,686
2 使用料及び手数料	30	△1	29
3 繰入金	65,096	△2,598	62,498
4 繰越金	2,493		2,493
5 諸収入	549		549
歳入合計	276,044	10,211	286,255

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	2,245		2,245			△1	1
2 広域連合納付金	270,612	10,211	280,823			△2,598	12,809
3 諸支出金	2,187		2,187				
4 予備費	1,000		1,000				
歳出合計	276,044	10,211	286,255			△2,599	12,810

歳

入

2 歳 入

(款) 1 後期高齢者医療保険料

(項) 1 後期高齢者医療保険料

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 後期高齢者医療保険料	207,876	12,810	220,686	1 現年賦課分	12,575	現年賦課分の増 12,575
				2 滞納繰越分	235	滞納繰越分の増 235
計	207,876	12,810	220,686			

(款) 2 使用料及び手数料

(項) 1 手数料

1 督促手数料	30	△1	29	1 督促手数料	△1	督促手数料の減 △1
計	30	△1	29			

(款) 3 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

1 一般会計繰入金	65,096	△2,598	62,498	1 一般会計繰入金	△2,598	保険基盤安定負担金繰入金の減 △2,598
計	65,096	△2,598	62,498			

1 後期高齢者医療保険料

歳

出

3 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 2 徴収費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1 賦課徴収費	1,835	0	1,835			△1	1		財源更正	
計	1,835	0	1,835			△1	1			

(款) 2 広域連合納付金

(項) 1 広域連合納付金

1 広域連合納付金	270,612	10,211	280,823			△2,598	12,809	18 負担金、補助及び交付金	10,211	◎後期高齢者医療広域連合納付金の増 10,211 ○後期高齢者医療広域連合納付金の増 10,211 保険料負担金 12,809 保険基盤安定負担金 △2,598
計	270,612	10,211	280,823			△2,598	12,809			